

府中市教育委員会会議録

1 開会の日時

令和6年11月18日（月） 教育センター 会議室
（令和6年第11回） 13時25分 開会

2 出席委員

荻野教育長、高橋委員、和知委員、藤井委員、森山委員（5人）

3 委員以外の出席者

大川教育部長 大森教育政策課長 宮田学校教育課長 道田教育政策課文化財
室長 和田教育政策課教育推進係長 上芻学校教育課主査

4 会議に付した議案の題名

第26号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する
条例の制定について

（教育委員会の所掌に係るものに限る。）

第27号 令和6年度府中市一般会計補正予算（第4号）について

（教育委員会の所掌に係るものに限る。）

5 審議の大要並びに結果の概要

議案2件について審議を行い、同意の議決を得た。

6 議決事項

議案第26号 承認 議案第27号 承認

7 協議事項

令和6年度総合教育会議の内容について

府中市いじめ問題調査委員会報告書等の公表について

8 報告事項

（1）荻野教育長

- ・国の動向（GIGAスクール構想の今後）について
- ・寄附（不登校生徒への支援）について

(2) 大川部長

- ・専決処分した作業中の事故について（12月議会報告）

(3) 教育政策課

- ・令和6年度20歳を祝う会（R7. 1/12）について
- ・備後国府跡調査研究指導委員会会議（10/31）について
- ・資料館フェスタ（11/9）について

(4) 学校教育課

- ・学校の状況等について

9 その他

次回 令和6年12月17日（火）午後1時00分～

次々回予定は 令和7年1月20日（月）で調整

15時45分 終了

会議録署名者 委員

委員

書記

教育委員会会議（11回）

教育長 皆様、こんにちは。

暦の上では立冬も過ぎまして、間もなく冬将軍がやってくるという小雪を迎えます。明日からはもっと冷え込むということで、今週末は最低気温が1度とか2度まで下がるという報道がされています。

御承知のとおり、平成23年制定の「府中教育の日を定める条例」において、今月を「府中教育月間」と定めておりますことから、先月から今月にかけて様々なイベント、文化祭、学習発表会などが盛大に開催されております。

今後の予定では、11月30日に上下南小学校の「南っ子感謝祭」、来月7日には国府小学校の教育研究会が行われる予定です。ぜひ、子供たちの学び合う姿、頑張り、また教職員の姿なども御覧いただければと思います。

それでは、令和6年度第11回の教育委員会会議を開会いたします。

会議録署名者の指名をいたします。

和知委員、森山委員、よろしくお願ひいたします。

（はいの声）

教育長 それでは、会議録の承認に入ります。

前回の会議について、事務局の報告を求めます。

和田係長。

和田係長 それでは、失礼いたします。令和6年第10回の会議について、報告いたします。

第10回会議は、令和6年9月24日火曜日、午後1時30分から教育センター会議室において、教育長、教育委員全員と、大川部長ほか事務局4名の出席で開会いたしました。

議案は1件で、委員の委嘱に係るものが1件でした。

まず、議案第25号、府中市社会教育委員の委嘱について、委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱するものであることを確認し、可決しました。協議事項はありませんでした。

報告事項として、荻野教育長からキャリア体験学習について、本市の財政状況について、寄附についての報告があったほか、教育部長から府中市議会9月定例会の概要について報告があり、教育政策課からは第14回府中学びフェスタについて、南宮神社鐘撞堂（市指定）応急修理工事について、第25回ふちゅう歴史フォーラムについての報告、学校教

育課からは、学校の状況等として生徒指導の諸問題について、そして第19回小中一貫教育全国サミットについて等の報告がありました。

その他の事項として、次回開催日程を確認し、会議の全てを14時27分に終了しております。

以上でございます。

教育長 それでは、会議録の承認を求めます。御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長 御異議なしと認めます。よって前回の会議録を承認いたします。

それでは、本日の議案に移ります。

本日は議案が2件で、12月に市議会定例会に提出される議案について、府中市長から意見調書を求められているものが2件でございます。

ここで、会議の公開・非公開についてお諮りをしたいと思います。本日の協議事項の中にごございます「府中市いじめ問題調査委員会報告書等の公表について」でございますが、当該児童生徒等の個人情報を守るべき案件でございますので、この件については非公開とすることとし、関係職員のみ出席によって行いたいと考えますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

教育長 念のため、非公開にすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(挙手する者あり)

教育長 ありがとうございます。出席委員の3分の2以上の同意を得ましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、協議事項「府中市いじめ問題調査委員会報告書等の公表について」は非公開といたします。

改めまして、本日の日程について御案内を申し上げます。本日の会議は議案第26号、27号の審議をした後、先に協議事項、報告事項とします。その後、「府中市いじめ問題調査委員会報告書等の公表について」の協議を非公開で行うこととします。

それでは、議事に入ります。

議案第26号「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」を議題といたします。

提案説明をお願いいたします。

大森課長。

大森課長 それでは、議案集の1ページ、今回、議案第26号として「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定」でございます。議案集の8ページを御覧ください。上のほうに提案理由

がございます。今回の条例の提案理由は、刑法等の一部を改正する法律によりまして、懲役及び禁錮が新たな自由刑として拘禁刑という表記に単一化されることに伴って関係条例の字句の整備と所要の整備を行うものでございます。

刑の種類は、死刑、懲役、禁錮、勾留、罰金と6種類程度あるそうです。そのうちの懲役と禁錮、この刑罰を単一化して拘禁刑という名称が入るものです。

議案集2ページに戻ってください。2ページの表の中を御覧いただきたいと思います。「次の各号に該当するものは期末手当を支給しない」との記載があり、続けて示されており、その条件として、第14条2の(3)に「禁錮以上の刑に処せられた者」とあります。この禁錮という名称がこのたび拘禁刑という名称に変更された関係で、今回、条例中の表記を修正するものです。

以下、退職手当が書いてある条文についても同じように禁錮という名称を改め、拘禁刑になります。

そうした関係で、今回、修正を行うものでございます。

以上でございます。

教育長 ただいま事務局から提案説明がございましたけれども、御質疑ありましたらお受けいたします。いかがでしょうか。

御質問、よろしいでしょうか。

(はいの声)

教育長 それでは、採決をいたします。

原案のとおり承認いたしたいと思います。御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長 御異議なしと認めます。よって、本案を承認といたします。

続いて、議案第27号「令和6年度府中市一般会計補正予算第4号について」を議題といたします。

提案説明をお願いいたします。

大森課長。

大森課長 それでは、同じく議案集の10ページからを御覧ください。

議案第27号「令和6年度府中市一般会計補正予算第4号について」を御説明します。

議案集の18ページを御覧ください。

第3表、債務負担行為補正というものがございます。これは複数年契

約によるもので、これについて議会の議決を求めるものでございます。この表に記載しております、図書館システムリース料・保守業務委託料に関するものです。令和7年度から令和12年度、令和7年度の途中からということで、計5年間の債務の両方を議会に諮るものです。これは図書館の貸出でありますとか、蔵書の管理等に係るシステムの合計5年間にかかる費用でございます。これを一括して5年間という複数年で契約するための債務負担行為を、議会に提出する予定でございます。

物価高騰の影響をはじめ今のシステム利用料そのものが値上がりしております、こうした金額になっており、今後、入札をかける予定としております。

では、続きまして25ページ、26ページを御覧ください。

25ページが歳入の補正でございます。歳出予算を減額する関係で280万、そして153万4,000円、これを歳入も減額しているものでございます。

学校・家庭・地域連携協力推進事業補助金280万円マイナスといたしますのは、ランサポのことです。下の部活動指導員配置促進事業補助金はそのまま部活動指導委員に関することです。

そして、指定寄附金というのがあります。指定寄附金162万1,000円について説明しますと、このたび、不登校支援のために寄附したいという方がいらっしゃいまして、この方の寄附額90万円がこの中に含まれております。そのほかは他の部署の寄附金でございます。

続いて、28ページを御覧ください。

5番、教育施設整備事業債850万円、これは過疎対策事業債を使って協力施設整備事業ということで、学校の空調の設計費として過疎債を充当するものでございます。これを債務に組んでおります。

続いて、30ページを御覧ください。これからは歳出の補正になります。

30ページの上、外国語指導助手招致事業にかかる経費として100万円減額しております。これは入居家賃等でございます。全員が入居しまして家賃が確定したことから、100万円減額します。

その下の一般事務経費、消耗品費45万円と備品費45万円、合計90万円、これが先ほどの債務寄附で説明しました不登校支援を指定された寄附者の寄附額をここで歳出予算として90万円補正として計上しております。

32ページを御覧ください。

32ページの表の上から二つ目、委託料の中学校施設管理経費は850万円です。これは先ほど、歳入でご覧いただきました設計業務委託料、学校への空調設置に係る調査費850万円を計上しているものでございます。

それから、最後に学校体育館空調整備事業の新規があります。議案としましては、市内中学校の体育館の空調整備事業で、事業目的としまして中学校の体育館に空調整備を整える、そのための調査費でございます。事業内容としまして、850万円のうち府中学園ビッグキューブが265万円、府中明郷学園の第二体育館が300万円、上下中学校体育館が285万円という内訳でございます。これは過疎債を使って充当するものでございます。

補正予算の説明は以上でございます。

教育長 それでは、ただいま事務局から提案説明がありましたけれども、御指摘がありましたらお受けをいたします。いかがでしょうか。

高橋委員 よろしいですか。

教育長 はい、高橋委員。

高橋委員 今、いろいろと御説明をいただいた中で、体育館の学校の空調設備について、どの程度の設備を考えてらっしゃるのかなというのが1点と、それから、第一中学校の体育館の空調設備はまだ予定には入っていないのか、以上、2点をお聞きしたいのですが。

教育長 宮田課長。

宮田課長 これは文部科学省の補助金を活用して実施していくもので、例えば窓ガラスについても、断熱効果が得られるものに取り換えていくといった設計も含めて空調を整備していく事業であります。委員ご質問のとおり、第一中学校については予算化していません。

高橋委員 第一中学校が予算化されてないんですか。

宮田課長 はい、まずは中学校の体育館に空調を整備していこうと、府中学園、上下中、そして府中明郷学園では後期課程が主に使用する第一体育館の3校を上げています。

第一中学校の体育館につきましては、築50年を超えていることと体育館の耐久年数が60年程度ということを鑑み、さらには現在の生徒数に対して規模の大きい体育館となっておりますので、今の状況のままで第一中学校の体育館に空調を設備するのが妥当かという観点から検討を重ねました。

今後の生徒数の減少傾向も見通したうえで、その生徒数の規模に合っ

た体育館の在り方を考えていくことが望ましいのではないかと論点整理し、では、それがいつになるかという見通しなどは未策定ではありませんけれども、たとえば、隣接するTTCアリーナの体育館を猛暑期間の何日間は使用できるようにといった検討も含め、第一中学校の体育館については、耐久年数と規模といった個別の事情と課題の解決に向けて着手しつつ、で対応していきたいと考えています。

高橋委員　では、3校の中学校の体育館に空調設備が整うのはいつ頃を予定されていますか。

教育長　宮田課長。

宮田課長　できれば来年度中に中学校、まずは3校はと考えております。

高橋委員　その工事期間中は、体育館は利活用ができなくなる可能性はありますか。

宮田課長　はい、その点については、子供たちが学校で授業を受けておりますことから、子供たちが休みの期間に重点的に工事が入れるように配慮したいと考えており、できるだけ夏期休業中を見通して、調査設計を進める予定としています。

教育長　1点補足をさせていただくと、12月議会の補正予算として計上することとしたのは、つい先週の末ぐらまでずっと調整をしてきた結果です。

高橋委員の質問の背景に懸念されているように10校全てに早期に導入することを目的とし、ゴールを設定しているわけですがけれども、前回の教育委員会会議でも申し上げたように、府中市も財政状況がかなり厳しい中で、事業を切り詰めた上でさらにこの空調整備を工事も含めての費用を、今の仕組では教育部の中で捻出できないと進められない立場でいます。来年度の体育館空調整備が3校では少ないのではないかと疑問も感じられると思いますけれども、この工事費も含めて全部教育部の予算の中で切り詰めてやっていくということの見通しがつけられたので、まずこの3校に着手していくということになりました。ぎりぎりの調整の中ではありますが、何とかまず中学校区の体育館の整備を進めたいと思っています。

また、宮田課長が説明しましたように、第一中学校も同時期にできればいいと思っていましたけれども、調査設計だけではなくて工事費がかなりの額になるとの見通しでした。通常の方法では、第一中学校の体育館を一回解体して、学校規模に応じた体育館につくり直して空調を整備していくことが理想形ではありますけれども、今はその財源は捻出する

ことが不可能という状況の中で、近隣の施設の利活用であったりとか、今後10年間程度の期間の中で建て替えまでも見通していきたいと考えています。

また、今は3校の中学校の体育館に空調を整備していくわけですがけれども、この次に続く小学校等の体育館の空調についても、今の厳しい財政状況の中でどういう財源が捻出できるのかも、四苦八苦しながらであつてもつなげていきたいなと考えております。

したがって、この12月に調査設計として、調査経費を計上して、新年度の当初予算で工事費を何とか計上していく流れに持ってきたいなと思っています。

来年度中に工事に着工して、早ければ早いほどいいですけども、再来年4月ぐらいにできるかなという、今、建設部との調整の中ではそれぐらいの時間はかかるんじゃないかと言われてはいますが、何とか1か月でも2か月でも早く導入できればなとは考えております。

高橋委員 もう一つ、よろしいですか。

各市内の場合、学校の体育館というと避難所的な活用もされていますよね。避難所として活用する機会は少ないかと思えますけども、地域の人が避難した場合、それに耐え得るだけの空調の容量を確保できますか。

教育長 宮田課長。

宮田課長 いずれの体育館も相当の規模の施設ですので、これから調査設計をする中でその効果が見出せる形にはしていきたいと思えますし、何も施さない状況よりは前進させたいという姿勢でいます。高橋委員がおっしゃったように非常災害時の避難所にもなる場所でもありますし、まだ日常生活の中でも社会体育の利活用が盛んですので、より市民に対していい形が提供できるのではないかと考えています。

教育長 あとは、この空調を3校に入れると、3校分のスポットクーラーは有効に活用できますので、空間を冷やす機能はないですけど、局所的に冷やしていくことはできるので、避難も仮に長期間になるとなかなか効果がないかもしれないですけども、補助的に涼める場所をつくっていくところで、そういうのも有効に活用できればなと思っています。

高橋委員 分かりました。

教育長 藤井委員。

藤井委員 先ほど挙げられていた三つの中学校の体育館は、市内の中で比較的新しいほうだろうなとは思いますが、60年が耐用年数と言われましたが、結構古い体育館が多いですね。旭小の体育館が昭和46年度完成

で築53年、南小の体育館が昭和53年度で築46年ですか。財政状況が厳しいのはあるでしょうが、避難場所となると、整えてほしいという地域の要望も結構強かったりするかなと思います。50年以上も経っている体育館があることを考えたら、この先も何とか見通しておかないと苦しいと受け止めました。あそこの体育館は空調を整備したけどこっちはできないといった状況も考えられます。でも、危険な体育館を避難場所にしたりはできないですよ。大変厳しいなと耐久年数を聞きました。

高橋委員 来年度以降の話になると、空調未設置の各学校の体育館の今後の中期的なプラン、そういう空調プランをやはり教育委員会としては立てておいて、どこを優先的にやっていくか、そういう建物と併用してつくり替えなければならないとすると、さらに予算が結構かかるでしょうから、そういったところも含めてプランを立てる必要もあるかと思います。

教育長 これについては、つまるところ、財源確保ができるかどうかには尽きるところでございまして、要は財源確保しようとする、今の仕組では何かを抜本的に減らすことをしない限りはできない仕組になっています。その仕組がある中で市の全体としてどれだけ優先順位を高く持っていけるかは、行政の仕事というか、財源を引っ張ってくるぐらいの優先度を高めていかないと考えています。

現在は3校の計画ですが、当然、次の構想も考えているところなので、果たしてどのスケジュールでできるのか、今、確実にその次の学校に担保できる予算が確保できている状況ではないので、市の財政状況も考えながら、ぎりぎりの選択肢を打ち立てて工夫をしていくということかなと思っています。

今後、総合教育会議でもいろいろと意見交換をする中で、もちろん教育部の中の予算内でやりきることはもちろんだとは思いますが、それだけではなくて、先ほどお話が出たように避難所として、市にも関わることであるので、今は財源は教育部の財源で何とか捻出しますが、市全体として学校体育館の空調は進めていけるように議論をしていきたいと思っています。

ほか、よろしいでしょうか。

それでは、採決をいたします。原案のとおり承認いたしたいと思えます。御異議、ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長 御異議なしと認めます。よって本案を承認いたします。

続いて、協議・報告事項に入ります。

委員の皆様から協議事項について、何かございますでしょうか。

それでは、事務局から協議事項について、お願いいたします。

事務局

事務局から、令和6年度総合教育会議の内容について、御審議いただきたいと思っています。

先般、総合教育会議の進め方について、事務局案として何点か学校教育分野、社会教育分野、文化財分野という大きな3点から御提案をさせていただいたところですが、教育委員の皆さんからは、このテーマについて総合教育会議で議論したいというところをご検討いただければと思っています。

皆さんからの御意見等をもとに、総合教育会議の議論の内容及びテーマについて事務局レベルで調整ができればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

教育長

事務局案の説明がありますか。

事務局

はい、進め方について事務局の考え方ですけれども、昨今の状況を踏まえた教育行政の方向性について、学校教育、社会教育、文化財、この大きな三つの分野について議論いただけたらなと思っております。

その背景としまして2点、少子化の流れが加速化し、子供たちの数が減っております、複式学級の数も増加傾向にあります中で、学校教育の適切な在り方はどういった姿なのか。もう1点は、先ほども御意見をいただきましたけれども、財政健全化に伴う事業見直しもございます。もちろん財源を見ながらになりますけれども、将来を担う人材の育成、これは重要なテーマでありますので、市長とその中で効果的な予算配分を検討すると、そうした意見交換も視点に入れていただければと思っております。

総合教育会議のテーマ、事務局案としましては、学校教育の分野では児童生徒数の動向を踏まえた市内トータルな取組であるとか、学びの充実に資する学校適正配置をふまえた今後必要とされる義務教育内容。2つめの社会教育の分野では、社会教育を通じて未来をつくる人材育成、市民が自ら学ぶ意欲を満たして生き生きと活動できる環境づくり、それにはどんな講座メニュー、どんな生涯学習スタイルがあればいいかというところ。15歳以後の100歳までの85年間を府中市で満喫できる学び方の環境としてどうなのかというところ。3つめの文化財の分野ですけれども、適切な地域文化財の100年先への継承ということ。固有の文化財を取り巻く環境変化への対応策であるとか、所有者はもとより市民、地域、行政が一体となった文化財継承と、そうした課題解決

に向けての意見交換という内容を事務局としてお伝えします。

以上です。

教育長 委員の皆様から、何か御意見ございませんでしょうか。

森山委員。

森山委員 共有いただいた資料の1ページの大きく三つの分野についてという、この三つの分野はいいと思います。2ページ目で、今幾つかざっと出していただいています。今、僕が親の立場で見ている、こういったことも話し合ったらいいんじゃないかなと思ったことの一つが、今、2ページ目の数字の2番のところで、「誰一人取り残さず全ての人の可能性を引き出す」とかそういう部分がありますけど、この中に、いわゆる子供と教員の心理的支援というか、そういう部分も一つテーマにあったらいいかなと思います。その理由として、今、子供たちの学力とかそういうことはもちろんケアしてかなければいけないですけど、もちろんいじめとか不登校とかそういう問題もある中で、そういう心理的支援の部分も必要かなとも思いますし、あとは教員に対しての心理的支援も必要かななど。どうしても保護者の対応とかですごく時間を割かれるとか、時間を割かれるだけならいいですけども、精神的に負担がかかるとかそういう部分も結構出てきているという話を聞くので、それこそソーシャルワーカーのような仕組みを使って、そういう専門家に入ってもらって対応してもらおう仕組みもつくって、今がどういう状況なのか僕も詳しくは分からないですけども、そういうものも考えていかなければいけないだろうなど。

市のテーマの中にも「ウェルビーイング」ってあるじゃないですか。いわゆる幸せが続くような幸福な状況をつくっていくのが重要と言われながら、また、私たちもそう言いながらも教員がどうも幸福に、幸せそうに見えない状況が保護者として結構見えているので、そういう部分もケアしていけるような話合いができたらいいなと思いました。

あと、もう1点、この2ページでいうと4番です、教育デジタルトランスフォーメーションの推進という部分で、教師の指導力向上とか、環境の充実とか、そういう部分もあるかとは思いますが、何というか、もちろんそういう指導力を上げるとか知識を上げるのも必要ですけども、いわゆるインターネット上の情報モラルというか、インターネットサイバーリテラシー教育とかそういう部分も踏み込んでいくべきかなと思っています。今、ツールとしてどう使うかという部分も子供も教師も慣れてきているので、後はそこで得る情報をどう使っていくかと

か取捨選択をどうしていくのかとか、そういう部分も教育の中に入れていく必要があるだろうなど。これも子供も親も含め、そういう部分が必要だろうなど思いました。僕が感じたことは以上です。

教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

藤井委員。

藤井委員 やはり児童数がものすごく減っているところが、どこの学校に行っても「こんなに少なかったかしら」という感じになっていて、特に去年、学校訪問を通じて、ほぼすべての学校に行かしてもらったら、学校要覧の欄の数値を見て、「え、じゃあ、この上下南小の現1年生がみな上下中に進学したとしても、一桁の人数になってしまう。といった状況が、数年後の姿が学校要覧から見えてきたときに、これは要望書といったものが地域の方から提出されているようにも聞きましたけども、学校の再編も急ぐと思いますけど、地域の思いがどこの学校も相当重いからすぐにどうこうということは難しいかもしれないけど、やはり先を見通して今年生まれた子が6年後には1年生になるわけだから、その辺を考えて後手後手にならないように考えていかないといけないかなと思って、これが一個重要なテーマかなと思いました。

文化財のところは、重要な文化財がいっぱいありますけど、古い時代の文化財がふちゅうには多くあり、例えばこれが戦国時代の何とかだとか江戸時代の何とかだとかいったら、割と想像しやすい華やかな部分もありますけど、国府といったらかなり歴史を遡る千年ぐらい前となるので、市民が身近に親しみをもちにくい部分がどうしてもあるかなと思っています。昨日も広谷の福祉防災祭に、まる君とひめちゃんが来てましたけど、いろいろと工夫はしてきていると思いますけど、市民全体に国府の魅力を伝えられるような取組を発信してないと難しいかなと思いました。

それから2枚目では、10月には小中一貫教育の全国サミットという大きな大会があって、一定の成果とか課題とかが見えてきたかなと思いますけども、小中一貫教育を中核にした一貫性のある教育を推進していくのが基本的な方向性だと思いますけど、やはり保護者とか市民が「一貫教育って必要なの」と聞いてきたときに、聞かれたときに、「そうですよ、こういういいところがあります」ということが浸透していくようでないところから先が難しいかなと思っています。保護者、子供が一貫教育のプラス面を感じられる、そこが大事なんじゃないかなと思います。でも、それを言っていると、結局のところ最終的には、私の考えでは学

級経営に帰ってしまって、学級経営がうまくいってないと「いいことを言ったって、うちのクラスはがたがたじゃないか」という、そこに保護者は帰っていってしまうかなと思います。だから、学校側も本当に学級崩壊とか起こったら、学校の信頼が根底から揺らぐということをしごく実感するところですけども、本当に難しい。教育は人なりと言いますが、結局は教員一人の、その教員の、その人の個性とか力量とか指導技術とか人間性とか、そういったものに帰ってしまいがちですけども、こんなに若い教員が増えていて、経験実績のある、いわゆる腕の立つベテランと呼ばれる教員はほとんどいないみたいな感じになっている今の学校現場だと、やはり学校全体で信頼度を上げていく取組をすることが大事じゃないかなと思います。例えば、不登校対策とか、学力向上の対策であるとか、あるいは、いじめが起きたときの学校の対応とか、そういう局面で信頼を勝ち取っていかないといけないかなと思います。それを学校でも一人の教員に帰結させることなく学校全体で、つまり府中市教育委員会全体でどういう学校をつくっていくのかについて組織を上げて構築していく必要があると思います。本当にこれだけ若い人が増えていて学校経営が大変だと思いますけど、人材育成は時間がかかるものです。いろいろな人材を配置してくださっていて、苦しい学級も先生一人にしないという取組はいろいろな角度からされていると思いますけど、学校は人が大事だと思うので、学校のスタッフを何とか増やしてもらうようにするのが大事かなと思います。難しいのは重々分かっている、そんな人がどこにいるのかというくらい難しい時代だなと思いますけど、信頼に足るだけの学校をつくっていく人材確保と予算の確保は大事かなと思っています。

そして、3番のコミュニティ・スクールも、年数がたって学校運営委員さんたちの意識はすごく変わってきているかなと思います。コミュニティ・スクールは「スクール」なので、何かをやらしてもらえれば学校は助かるからやるのではなくて、一緒にこれからの人材をつくるための教育課程を開発したり、学校教育目標を実現するためにやるんだという、一緒に教育課程をつくっていくといったコミュニティ・スクールの活動にしていけないといけないんじゃないかなと思いました。

導入の段階では、とにかく学校に来てもらうとか、これをしてもらったら教育活動が助かって、それはひいては子どもの力になる、だから来てもらうといった、そういう入口ももちろん大事だと思いますけど、本質的にはコミュニティ・スクールとして成長していかないといけない

と思います。一緒に教育課程をつくるというコミュニティ・スクールの本来の目的や願いに沿って進めていくということが大事だと思っています。

和知委員　私の意見を言いますと、藤井委員が言われたように、子供の数が減っている、それで指導者の数も減っている、先生たちの数も減っているといった状況の中で、先日には、上下校区で言えば上下南小と上下北小を一緒にするという話題も出ていると聞いていますが、子供たちが学ぶ場所としては一か所でもいいと思います。さらに、コミュニティ・スクールとしての実践年数も重ねてきた3校の地域であれば、例えば、将来的に中学校と小学校2校の児童生徒と一緒に学ぶ場所を設定するなどの工夫をしてこれからは子供たちが、協働で授業をする時間とおのおのがやりたいことを学ぶ時間を選択できるような教育が選択できたたらいいと思います。そのときに、コミュニティ・スクールに優れた先生たちが要ると思います。だから、そのような教育環境の中で若い先生たちがコミュニティ・スクールを通じて成長できる場面をつくりたいと思います。地域の人たちが学ぶ姿や互いの関係の中で生まれる新しい発見とか、先生も子供も楽しく授業を創り出せるような形をイメージします。府中市はコミュニティ・スクールで全国から注目を浴び、小中一貫教育でも各地から注目されているところを見ると、次はそう方向に進んでほしいと私は今から考えます。そうすると、お金がなくてもまずできる、予算どうのこうのではなくて、あるものを活用すればいいんじゃないかなという考えも生まれてくるし、それが新しい形として、また他市町が注目するならば一つの「ああいうところに行ってみよう」と、府中市に行ってみようという子供たちが増えてくれば、これから生まれてくる子が少ないかもしれないけど、他市町の子供たちや親たちの関心を引き寄せることが可能ではないか、そうなればいろいろなことが起こってくる気がします。だから、現在の状況をマイナスと捉えるのかプラスと捉えるのかといったら、私はやってみる価値があるんじゃないかという考えです。

教育長　議論をしていくテーマについては、どのレベルに焦点を当てて議論するかによって会議の進行の仕方は変わってくると思います。総合教育会議の性格として、定例の教育委員会会議と何が違うかを突き詰めますと、予算執行権を持っている市長と我々5人で議論できる、そういう機会であるという側面に注目したいと考えます。地域課題であったりとかこれからの教育のあるべき姿を共有して、教育行政に反映していくところまでを見通したいと思っています。したがって、先ほど藤井委員さんがお

っしやったように予算もそうだし、もっと大きな視点で言うと、我々が所掌している分野、学校教育、社会教育、文化財というところの中で、どういう認識で市長にいてほしいのかも本当は議論としてあってもいい、一番大きなテーマかもしれないと考えています。一括りに教育としたときに、これからの府中市の教育をどういう認識の基で進めてもらいたいのか、一番大きなテーマでいうとそこを議論する方法もあろうかと思えます。そのうえでそれぞれの各論があって、実際にあるべき姿を共有していくのもあろうかと思っています。

総合教育会議が終わったときに少しでも何か府中市の全体の行政の中でも、府中市行政における教育という部分の位置づけが高まるというか、認識が高まるような会議になればいいなと思っています。

最初に森山委員が言っていた心理的安全性の部分とかで言うと、まず、事務局にお願いしたいのが、会議の前に今取り組んでいることもあろうかと思えます。まずそこはしっかりと共有されてないと、例えば、市長から「これについてどうですか」と聞かれたときに、「こういうことをやっています」と言ったらちょっと連携不足みたいなのところがあるかと思うので、では、「ここまではできているけど、まだここまではできてない」というハードルが何なのかというそこを埋めてもらうところだったら、議論していく方向性としてはいいかなとは思っています。なので、一步でも二歩でも前に進む議論になればいいかなと思っています。

高橋委員さん、いかがですか。

高橋委員 そのとおりですね。先ほどの体育館の空調の問題ですよね。これがやはり市長さんと一番議論できる題材の一つかなと思います。だから、先ほどちょっと申し上げたプランを、今後の予定のプランを、今回は無理にしても来年度の総合教育会議に向けてでもいいですからつくっていききたいのと、そういったプランを見ていただければ、より要望提案がしやすいです。だからそういったところを事務局とともにつくっていったら、よりいろいろな理由をつけながら要望事項に持っていけるかなというのが一つです。

それから、次に、学校教育については、せっかく今、ALTさん、各学校に一人ずつ雇用してくださっています。これが予算上の問題で半分に減らしてくださいと言われると、やはりそれはそれで子供たちにとってダメージが大きいんじゃないかなと思います。というのが、一つの英語の授業だけで出会うのと、学校生活の中でそういう方たちと接触していろいろと会話するのは、やはり体感上意味合いが全然変わってくると

思います。だから、できるだけALTの方は各学校1名の存続をお願いしたいなと思います。

それと、先ほどから出ているように、やはり少子化の問題は避けて通れないことで、では、5年後、10年後、府中市内の学校の体制はどうなっているのか、それから学校の教育の状況もどうなるのかということも、今から考えていかなければならないことではないかなと思います。その場になって「どうしよう、どうしよう」ではなかなか名案は出てこないし、かと言って学校に登校したからといって教育の内容を下げるのではなくて、やはり一人一人に対する教育に取り組む使命と創造する可能性はやはりあるわけですから、その辺を確保しながら、どういう体制づくりをしていくのかということが重要と考えます。ですから、目標も目的も、それから概要もきちんと教育振興基本計画には書いてはありますけど、もっと、府中市以外に住んでいる方たちに、「府中市の教育はこんなことをやっているんですよ」と分かりやすいテーマであったりキャッチフレーズのようなものをつくっておいて、府中の教育はこんなことを取り組んでいるんだなとすぐに分かりやすい、受け入れやすい形にすると、教育移住にもつながっていく可能性はあるんじゃないかなと思います。だから、人口自体もそうですけど、市内の中でどうしようじゃないなくて、やはり外から受け入れる体制づくりをつくっていかないと、なかなか税収も減ってきますいろいろな形で空き家がいっぱい出てくるわけですから、そういうところをちょっと考えていったほうがいいかなというのがあります。

あと、文化財ですけれども、今は割と50代以上の人は府中市の文化財に対して非常に興味はあると思います。これが例えば100年先になったら、50年先でもいいですけど、その当時の人たちは府中の文化財にどれだけ関心を寄せてくださるかなと、またそれをちゃんと受け継いでいってくださる方、指導してくださる方がどれだけ熱意を持ってやってくださるかなという思いがあるので、例えばですけど、文化財の財団法人、たとえば保管方法についての専門の機関の構築といった体制作りは難しいでしょうか。今後の検討材料にはなりますけど、そうしたことをして教育委員会の中でもいいですけど、そういう財団法人の設立をされて、そちらで文化財の保管をしていただくような状況づくりはどうかかなというのが一つ思いがあるので、そうしたところの3点を中心に話をしてみたいかがかなと個人的には思います。

以上です。

教育長 今いただいたような文化財保護に関する見解について、道田室長には、何か思いがあれば述べていただきたいと思います。このことも含め、一つはALTに限らないかもしれないですけど、府中市で特化してきたものを今後どうしていくのか、それを磨いていく方向なのか、我々は磨いていくべきだとは思っていますけど、財政状況の中で磨いたものを一旦収めることが本当にいいのかどうか、そういう議論にはならないかもしれないですけど、そういう展開にももしかしたら議論としてなるかなと思いますし、そういう話題であれば、例えば、森山さん、保護者の視点でそれぞれの市町の教育の特色ってあるじゃないですか、そこはどれだけ情報が行き届いているかにもよると思いますけど、いろいろな特徴的なところのほうが良いのか、何を視点にその町に住むとか、例えば、森山さんの視点もそうだし従業員の方、他市町に住んでおられる方の中でどういう特色が望ましいのかというような、そういう経験談でお話できるものはありますか。

森山委員 他市町がどういう施策をやっているのかを意識したことがあまりなくて、今、自分のところ、子供が通っている学校だとか、府中の教育行政がどうだというのは理解はありますけど、ほかと比べてどうこうはそんなに僕は考えたことがないです。妻とかそのお友達というか、やはり母親視点で言うといろいろと情報を持っているというか、気になるみたいで、よく言うのが、福山に住んでいるお母さんは「府中っていいね」と言うみたいですけど、僕はそこを具体的に何がいいのかとか細かいことまでは聞いてないので、その辺りの情報を持ち合わせてない状況です。ただ、学校に通っている子供たちが何を考えているのかとか、子供の話していることを聞いて「もっとこうだったらいいのにな」という話はしますけど。

教育長 そういった子育てを切り口にした広い範囲で伺える情報を、住む場所を考えられる一つの議論の要素になるということであれば、意味があるかなと感じました。

高橋委員 この前も総合戦略会議がありましたけど、この前もちょっと話はさせてもらったんです。府中の教育は非常に最高にいい教育を受けて、子供さんたちに与えてはいますけど、市内にいる保護者の方たちはもう当たり前です。だから、これが当たり前であって、もっと個々にいろいろ求めたりもしたいわけですけど、保護者の方たちの状況、移転によって府中から近隣の市町に出られて、それで子供さんを近隣の市町の学校に行ってもらっちゃう保護者の方から聞くと、よそに行ってみて初めて府中市

の教育のよさが分かったとおっしゃられます。「では、何が違うんですか」と聞くと、授業内容ではなくて子供さん一人一人に寄り添う学校であったり教師であったり、そうしたところの寄り添いがまず違うと。だから、子供たちも府中市ではある程度安心して教育は受けられる、学校に行っているときも安心はある程度あった。でも、今、別の近隣の市町の学校に通っていると、その辺が全く違うという声は聞きます。だから、それも含め非常に府中市の教育は手厚いんだなとは感じています。

先ほど言ったように、もう少し府中の教育をしっかりとPRできる場と状況づくりができれば、教育移住は難しいというか、移住してこられる方は少ないかも分かりませんが、でも、不可能ではない話じゃないかなという気はしております。ですから、そういったことで府中の教育のよさをもっとPRすればいいんじゃないかなと思います。教育委員会事務局だけがPRするのではなくて、いろいろなところでPRしていただいて。前に校長会の際に少し探らせてもらいましたが、学区内の通っている保護者の事業所だけではなくて、子供さんたちが通ってない事業所も区内に結構あるんですよ、そういうところに学校だよりを置かせてくださいとか、まずそういった第一歩の取組から初めても結構いいんじゃないかなとは思っています。それと府中市の広報でも、最低年に1回は府中市の学校教育の状況のよさを取り上げていただいて、しっかりとPRをしていただくといいんじゃないかなと思っています。

教育長

ありがとうございます。私なりに整理すると、藤井委員さんがおっしゃったように、中長期的に考えると人材育成は急務であると、しっかりそういうものを学校教育、社会規模に向けた形で、人を育てるための学校の体制を留まることなく進めなければいけないということであったりとか、森山さんがおっしゃったように、今の保護者が感じられる教育課題として子供と教職員の心理的安全性を担保していくことが、さらに教育推進につながっていくという視点。和知さんがおっしゃったように、これまでの教育実践や地域のかかわりの実績を活かしながら少子化に対応できる子供たちの学びの場を広げていく、体験を充実させていくような視点、高橋委員がおっしゃった、学校、市と市外をつなぐことであったりとか、教育の魅力を教育だけにとどまらず移住につなげていく視点であるとか、そういう全部ひっくるめて教育を充実させていこうよということがこの場で議論としてできればいいかなと感じました。

道田室長、何かありますか、高橋委員さんからお話の中で。

道田室長

歴史とか文化財はある一定程度の年を経験を、人間的な経験を経ない

となかなかそれがどれだけ大切なのが体感的に感覚的に身につくのはなかなか難しいかなと思います。ただ、若い方でもそういった感覚をお持ちの方はおられますので、そうしたところを文化財室としては刺激を持って帰っていただきたいなとは思っています。そして、なぜ、文化財が大切なのかをやはり共有していただきたいなとは思っています。その文化財がなぜ大切なのかを私なりに解釈しておりまして、自分自身を認めることだと思えます。自分を知り、自分を捉える一つのきっかけ、背景を知って自分がなぜここにいるのかを認める。ということは、周りにいる人たちも相手のことを認めることに多分つながっていくきっかけかなと思っています。自分にも背景があるんだったら相手にとっても背景があるので、それを認め合うというか、特性を育むきっかけになるものが文化財であると思っていますので、実はそういったところに結びつけるような人材育成につなげたいなという感覚ではいます。

高橋委員 財団法人が私の中では最終的な形態ですけど、その一点だけではなくて、地域の中にも結構そういういろいろな文化財とか歴史とかの関わりを持ってらっしゃる方、持ちたい方がいらっしゃいますよね。だから、教育委員会の文化財室が中心になって進めていただくのがいいですけど、そういった方も一緒になって府中の文化財を保管、守って行って伝えていくという方向性です。

道田室長 輪を広げるという。

高橋委員 そうです、だから、早く言えばCSの延長というか、中にいるその中にそういう形もつくっていただいているんですけど、やはり結構詳しい方もいらっしゃいます。そういう方たちも、そういう話になると身を乗り出されます。一つのこれも社会教育の一環かなと思うので、そういったところにつながりを持っていただいて、一緒に進めていただければいいかなと。でも、200年後も行きつくところ、もしそういう方たちが大分といいように継承できていけばいいですけど、もしできなかった場合の最終手段としてはそのような方法もいかがかなという意味で申し上げました。

藤井委員 以前に南小学校の校区内にある鳥居遺跡を見に行く前に、文化財係の方に学校へ来てもらって、いろいろと話をしてもらいました。それ、すごくよかったなと思って、見に行ったこともですけど、事前に話をしてもらったのがよかったです。小学生はちゃんと聞いたことがないから、どこかでイベントがあるといっても行くのは限られた人だから、学校で歴史を学習するときに、文化財係が教室に行って話をするのはいい

かなと思いますけど、そういうのは今はあまりされてないですか。要望があれば行くという。

道田室長 土生にある府中市歴史民俗資料館が今年度から、文化財室の直営になっておりまして、資料館職員を配置しております。地域的にコアなことと言うと南小学校で頻度として高い連携を持っているという状況です。もちろん、国府小学校でもほかの学校にも出前授業もさせていただいています。例えば、最近ですと南小学校の修学旅行前の事前学習では、行先がどんなところかという教科書的なことではなくて、府中の自分たちとどんなにつながっているのというところの視点を、そうした場で児童にはお話をさせていただいています。

藤井委員 相手は小学生なので話が難しいところはあるかもしれないですけど、本当に府中とどう関わりがあったのか、ここから歩いて行くと何日ぐらいかかって、行きはこれぐらい荷物を持ってこれぐらいの日数がかかって、帰りはこうだったんだよとか、途中で行き倒れになることも十分あるから、途中で泊めたらいいという記述などが残っているものもあるんだとか、そういったことをいろいろと説明してくださって、それで自分たちの住んでいるところと平城京が結びついた経験があるので、そういう出前授業は本当に50年後、60年後、効いてくることじゃないかなとは思っています。自分たちの住んでいる地域に、町に、こういうものがあるんだというのを子供が言ってくれる、府中に何が、府中はどんなところですかと聞かれて、こういうところだと、こういう歴史的なものがあるんだということを答えてくれるそういう子供を育てるのが一つ目標としてあったらいいんじゃないかなとは思っています。

道田室長 ありがとうございます。総合教育会議での議論としては、文化財の業務がなぜ税金を投じて行われているか、行政の業務として、行政内ですら理解されてない状況も懸念されます。なので、我々としては、もちろん興味があつてこういう仕事をしていますけども、趣味の領域ではなく、税金を投じて文化財を保護する意味をやはり行政の中でしっかりと共有させていただくところが重要かなと思っていますところでは。

高橋委員 もう一ついいですか。今、歴史民俗資料館の上にある、建物の旧郡役所ですね、これは前にあった場所に移設を何年か後には、今はその当時に保留になっていて何年か後まで議論が進まないような状況という話を聞きましたけど、そろそろ話もできる状況ですか。

道田室長 それにつきまして、この間議会でも御質問もいただいてその都度説明をさせていただいています。端的に言いますと、状況がちょっと変わっ

てきたということがあります。移築活用検討委員会を立ち上げた直後ぐらいに、翁座を市が所有するという状況が発生し、優先順位が変わったという状況下にあります。ただ、旧郡役所の時代背景も視野に入れて建物の活用を考えたときに、現在の資料館施設のままでなくて、もし移築がかなえば趣も違うものになるかなというイメージはそのときの移築活用検討委員会のときにはある程度案をいただいています、それをすぐのスケジュール感を持って、いつするということにはまだ至ってないところです。

高橋委員 その辺はプランはそろそろ立てて数年後というわけには、まだめどは立ってない。

道田室長 プランは持っています。

高橋委員 プランはあるんですね。

道田室長 プランはありますけど、具体的なスケジュールとかそういったことには達してないです。

教育長 ありがとうございます。市長もこういう内容で御意見をいただきたいという項目も検討されていると聞いておりますので、今日いただいた御意見を基に総合教育会議のテーマをつくりたいと思います。

それでは、協議事項は一旦ここで終了とさせていただいてもよろしいでしょうか。

(はいの声)

教育長 それでは、次に報告事項に移ります。

私のほうから2点報告をさせていただきたいと思います。

1点目は国の動向と市の対応についてでございます。財政状況のこともそうですけれども、今、国の動向の中で経済対策の一つの目玉として「GIGAスクール構想」を次にどうするのかという話があります。本市においては、県内でいち早く一人一台端末を導入して、幾つかのステージを設定して、まずは触ってみる、次のステージが効果的に使う、今のステージとしては効果的に自由に使うという、そういうステージを歩んできているかなと思っています。国においては、来年度、令和7年度から数年間を「ネクストGIGA」、次のGIGAスクール構想として現在子供たちが整備している端末などの環境をどうするのか、それを考えていかなければならないタイミングであります。

今回の経済対策におけるこのタブレットの更新の考え方ですけれども、前回と違って都道府県単位で基本的な共通の端末を選んで、その端末を効率的に共同調達するという、効率化を図る仕組が設けられております。

これからは我々だけじゃなくて、県と連携しながら進めていくことになる一方で、実は今、県内で府中市が使っているモデルは実は県内で府中市だけです。端末は共通している部分は多いですけども、何が違うかというところ、LTEモデルというSIMカードを入れて携帯の通信を活用できる仕組みにしています。今は端末の、府中市におけるメリットとしては、学校と家、それ以外も自由に使える環境をあえてつくっています。ですけども、そこは国が示す最低限と言いますか標準的なスペックにはそこはないです。家では家の回線を使ってください、学校は学校で使います、後それ以外は各家庭にお任せしますというのが今の基本。府中市としては、そこを一步でも二歩でも子供たちが使う環境を広げていきたいというところからATLモデルを採用して、いますけれども、恐らく共同調達の基本スペックにはならないであろうということなので、府中市は単独で調達していくことになる予定でございます。

前は1台当たり4.5万円の補助がございましたけど、今回は物価高騰もあって1台5.5万円の補助は出ると、それ以外については各自治体の御負担、各自治体の財源の中ということになっています。

今、活用している端末のスペックをできる限り後退させたくないという思いで今は考えておりますけれども、相当な費用もかかることから、活用していないのに整備することにならないような、そこは最低限留意していかなければならないなと思っていますので、しっかりと推進していきたいと思っています。ただ、活用すればよいというのではなくて、先ほど申し上げたように効果的に、また、子供たちが主体的に自由に使っていく、活用していく土壌をしっかりとつくってきたいなと思っています。

なお、端末の更新については、正直な話、財源の捻出は非常に現時点では困難であるということと、空調設備に舵を切りたいと思っておりますので、タブレットの端末の更新については令和8年度から3年間程度で全ての端末の更新を目指していきたいと考えております。

次に、補正予算についてでありますけれども、第10回の教育委員会会議でも報告しましたけれども、今月下旬には財政化健全プラン、アクションプランが発表される予定ですけども、教育予算も先ほど申し上げたように相当影響を受ける状況にありますけれども、しっかりと人を担保して、未来の先行投資は確実に行ってまいりたいと思っています。

その中でも12月議会において、今日、議案にもありましたけれども、次年度の学校体育館の空調設備について方向性を何とかつけることが

できた状況です。これから12月議会の中で予算案を通していかなければならないですけれども、しっかりと議会でも訴えていきたいと思っています。今年度中に調査設計を行うことと、次年度の工事着工をめざしていきとあります。まずは中学校区の整備、体育館整備を進めていきたいと思っています。築年数による設置後の効果であったりとか、必要な財源も検討して、今後、計画的に全ての学校の体育館の空調設備を進めてまいりたいと思っています。

来月には、先ほど御議論いただきましたけれども、総合教育会議が予定されております。これは教育部による教育部のためのものではなくて、やはりまちづくりの根幹を担う教育部の予算は町の将来に関わることであろうかと考えております。

また、子供たちの挑戦を応援する事業をし始めてきているものでありまして、12月7日には翁座で上下中学校生徒の企画のお笑いライブを開催する予定であります。これは町の活性化に挑戦をしたいという上下中学校の生徒が、ガバメントクラウドファンディングという形の間組の中で進めているものであります。これは「子供の学び応援基金」条例の趣旨に沿った第一弾の間組であります。委員の皆さんもぜひ子供たちの挑戦をしっかりと見守っていただいて、応援していただきたいなと思います。

2点目は寄附についてです。議案の中で大森課長からもありましたけれども、市内の個人の方が長年事業で積み立ててこられたお金を、不登校児童生徒への支援であったり環境整備に使っていただきたいということで提案をいただきました。このいただいた予算をどういうものに使っていくのかについては、府中市教育支援センター、ここ府中市教育センターの2階にあるスマイルルームと呼ばれるものと、上下中学校校内教育支援センター、そして第一中学校のスペシャルサポートルームにおいて、ICT環境とか、教室環境、学習環境を充実させるということで、不登校児童生徒へのさらなる支援・充実を図っていくものであります。また詳細についてはまだ確定したものではありませんけれども、そういう予算として活用させていただく予定でございます。御承知おきいただければ幸いです。

私からは以上でございます。

教育長

続いて、大川部長。

大川部長

それでは、資料を画面に映しますので御覧ください。

報告、専決処分の報告でございます。

専決処分の内容が、この今回の12月議会の中に出されますけれども、事故がありました。

内容といたしましては、9月5日に上下北小学校の駐車場内において、学校教育課の職員がグラウンド補修のためにレンタカーで補修作業車を借りて運転していましたが、その運転をしている車両が駐車場にとめてあった車に接触して壊してしまったということです。賠償金額が35万1,646円ということで、レンタカーを借りた契約によって賠償金額の免責が10万円ということで、10万円を市から支払いをさせていただくことになりました。

このことを重く受け止め再発防止策を徹底していかなければいけないと整理していた矢先に、さらに10月31日にまた別の車で工事作業車に当たって破損させてしまったという事案もが発生しております。

12月議会では9月5日の事故の専決処分について報告する予定です。10月31日の事故は次の議会で専決処分として報告する予定です。

教育長 では、続いて大森課長。

大森課長 令和6年度「20歳を祝う会」でございます。日程は年が明けて1月12日の13時30分から、教育委員の皆さんに改めて御案内を郵送させていただきます。今、全体に333人に対象の方へはがきを郵送済みでございます。以上でございます。

教育長 道田室長。

道田室長 文化財室から2点報告させていただきます。

1点目につきましては、10月31日に開催されました備後国府後調査研究指導委員会会議についてでございます。今年度、新規に委嘱させていただいた委員6人の方の全員出席に加え、県教育委員会文化財課の深水主事にオブザーバーとして御出席いただいて、事務局としましては大川部長以下出席のもとに会議を開きました。委員長、副委員長を選出いただいた後、令和6年度の事業内について協議・報告をさせていただきました。

会議の概要として3点ございまして、1点目は北川鉄工所、北川本社工場の建て替えに伴う試掘調査の結果についてということと、2点目については備後国府跡八反田地区、これは今プールを建設中のところの調査の状況についての報告。それから3点目としては、史跡の整備、金龍寺東地区の整備についてということで、現在行われている公有地化の状況、それから来年度の確認調査について、それから今後の整備のスケジュール等についてお話をさせていただいております。

2点目としましては、資料館フェスタ、11月9日に行われました資料館フェスタの状況でございます。当日は組みひも作り、それから国府衣装体験、投壺、それから国府塗り絵、それから資料館の解説については、古代探検をスタンプラリー形式で触れていただく企画とし、参加いただいた方にはスタンプラリーをすると景品がもらえますよという設定の中で、資料館での展示解説を聞いていただく体験をメインに、学芸員と私から来館者の方に展示解説をさせていただきました。参加者については延べ455人の来場者をいただいたところでございます。

以上でございます。

教育長 続いて、宮田課長。

宮田課長 学校教育課です。児童生徒の生徒指導上の諸問題について、資料をつけさせていただいています。概要をお話します。

暴力行為については10月末時点で11件、令和5年度より10件ほど少なくなっております。いじめ認知件数につきましては10月末で13件、昨年度が同じ時期で12件ということで同数の数値になっております。不登校ですが、同じく10月末で58名、昨年度同時期で63名でほぼ同じ人数になっております。今年になって初めて不登校になった子供がこれまで1名とお話していましたが、この10月の中で新しく不登校になった児童生徒が7名ということで、これからどれだけ欠席日数を増やさないかといったところも含めて取組を進めていく形になっております、それが1点です。

もう1点は、先ほど教育長もお話をされた上下中のクラウドファンディングを使った地域活性化の動きです。地域をどう盛り上げていこうかというところで、今日、今情報が入ったところによりますと、本日のRCCテレビ、17時08分頃、「府中市上下町の中学生が翁座を使ったイベントの準備を進めています、一体何のイベントなんでしょう」という前置で放送されることになっております。現時点で目標額が150万円ですが、31万3,333円ということ、これが上下中学校のホームページから出ております。

宮田課長 当日は12月7日ということですが、吉本興業へのお支払いは1月の末頃までにとになっておりますので、12月20日に何とか頑張らなければいけないなといったところなんです。広くお声かけしていただければありがたいです。

こういった取組を通して、これからの上下町、府中市の未来を何とかしていきたいという子供たちが育っているんだということをしつかり

と発信していくところ、そういったところも「府中市子供の学びの応援基金」を通じて発信できたらいいなと思っております。

私からは以上でございます。

教育長 そのほか、よろしいでしょうか。

それでは、連絡事項がありましたら、よろしく申し上げます。

和田係長。

和田係長 次回の日程は12月11日火曜日、午後1時から予定しております。

その後、3時から総合教育会議に移行する予定になっております。

以上でございます。

教育長 それでは、府中市いじめ問題調査委員会報告書等の公表についての協議に入る前に、準備等も含めまして休憩とさせていただきたいと思えます。5分ぐらいでよろしいでしょうか。では20分再開でよろしく願いいたします。

協議事項 府中市いじめ問題調査委員会報告書等の公表について 非公開

教育長 その他何かありましたら御発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。

教育長 以上をもちまして、令和6年第11回教育委員会会議を終了いたします。大変お疲れさまでした。